

同時発表：北陸信越運輸局

令和5年2月28日
鉄道局参事官（地域調整）室

IRいしかわ鉄道線の鉄道事業再構築実施計画の認定について

国土交通大臣は、IRいしかわ鉄道株式会社等から、令和5年1月31日付で申請のあった鉄道事業再構築実施計画について、令和5年2月28日付で認定を行いました。

国土交通大臣は、IRいしかわ鉄道株式会社（以下「IR」という。）等から申請のあった鉄道事業再構築実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき、認定を行いました。

この認定により、IRは、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業に伴いJR西日本から経営分離される並行在来線のうち大聖寺駅～金沢駅間における鉄道事業のみなし許可を受け、新幹線開業と同時に旅客鉄道事業を運営できることとなります。

また、同計画において、（独）鉄道・運輸機構による出資が位置付けられていることから、諸手続きを経た上で、（独）鉄道・運輸機構による出資※が受けられることとなります。

※「北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業遅延に伴う並行在来線石川県区間の影響軽減連絡調整会議」（石川県、IR、国土交通省、（独）鉄道・運輸機構、JR西日本で構成）において、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業遅延による並行在来線石川県区間の影響軽減措置として、IRは、同法に基づく（独）鉄道・運輸機構からの出資等による支援を受けることとしていました。

【概要】

○申請者：

IRいしかわ鉄道株式会社、石川県、金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、津幡町

○事業構造の変更の内容：

（現行）第一種鉄道事業者：西日本旅客鉄道株式会社

（変更）第一種鉄道事業者：IRいしかわ鉄道株式会社

※変更の際し、鉄道線の運営に必要な鉄道施設・鉄道用地・車両をJR西日本からIRに対し、開業時に有償譲渡する。

○計画期間：約11年間（令和5年7月1日～令和16年3月31日）

【参考】

鉄道事業再構築実施計画の認定は、今回が12件目となります。

過去の主な事例はこちら https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo.tk5_000001.html#1234

【問い合わせ先】

鉄道局参事官（地域調整）室 岡村、吉田

代表 03-5253-8111（内線：40-135、40-136）、直通 03-5253-8523

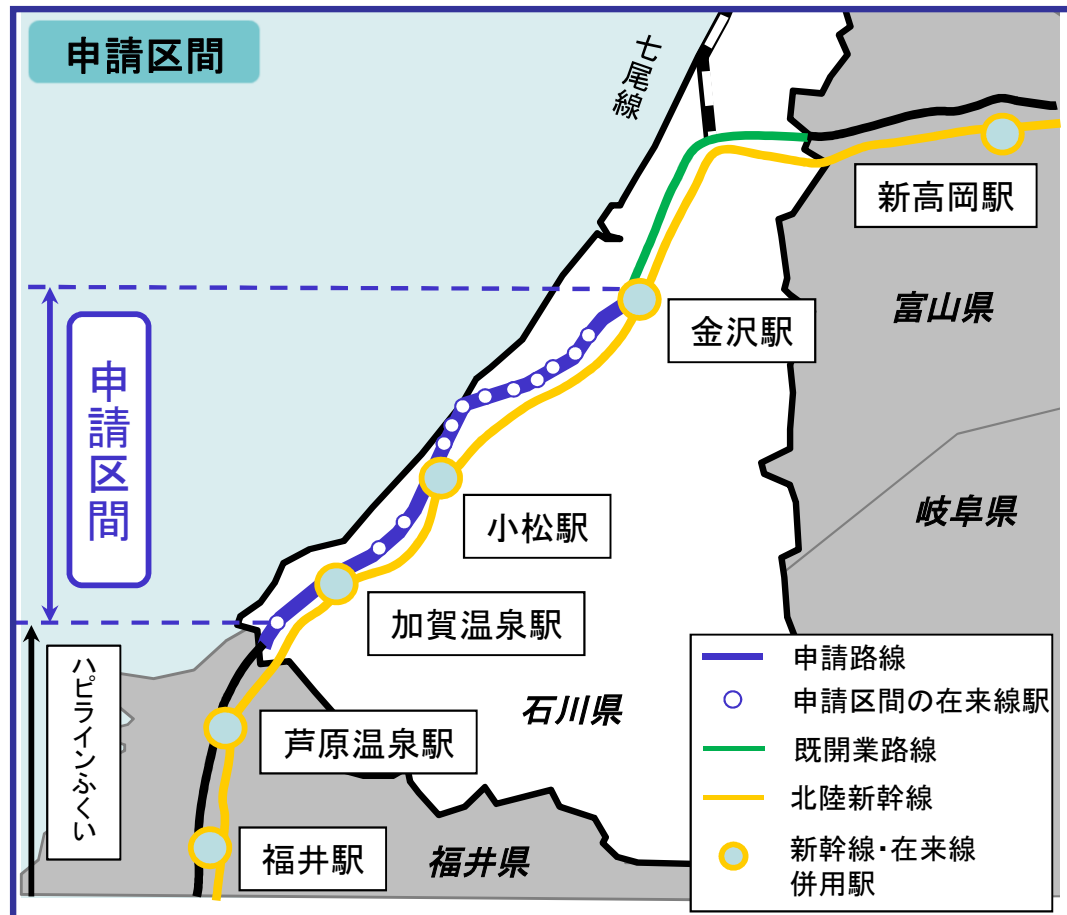
IRいしかわ鉄道(株)等からの鉄道事業再構築事業認定について (北陸新幹線(金沢・敦賀間)開業遅延に伴う並行在来線への影響軽減方策)

○ IRいしかわ鉄道等から申請のあった鉄道事業再構築実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき、令和5年2月28日付で国土交通大臣認定を実施。

○この認定により、IRいしかわ鉄道は、北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業に伴ってJR西日本から経営分離される並行在来線のうち、大聖寺駅～金沢駅間における鉄道事業のみなし許可を受け、新幹線開業と同時に旅客鉄道事業を運営できることとなる。また、同計画において、(独)鉄道・運輸機構による出資が位置付けられていることから、諸手続きを経た上で、同機構による出資※が受けられることとなる。

※ 「北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業遅延に伴う並行在来線石川県区間の影響軽減連絡調整会議」(石川県、IRいしかわ鉄道、国土交通省、(独)鉄道・運輸機構、JR西日本で構成)において、北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業遅延による並行在来線石川県区間の影響軽減措置として、IRいしかわ鉄道は、同法に基づく(独)鉄道・運輸機構からの出資等による支援を受けることとしていた。

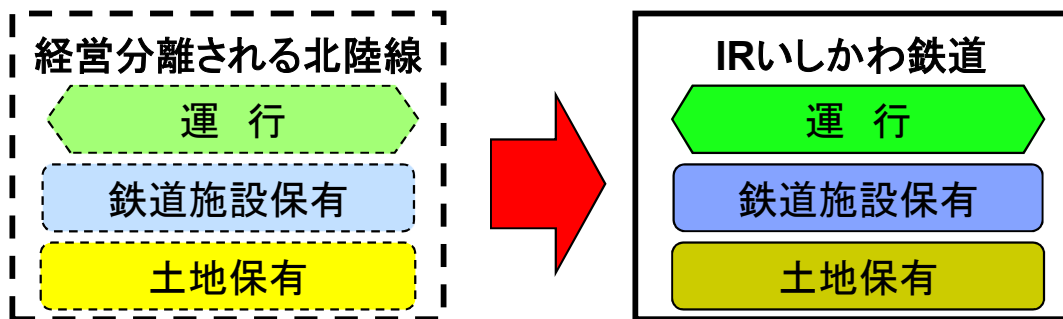
申請区間



申請概要

申請区間	IRいしかわ鉄道線
申請者	IRいしかわ鉄道(株)、石川県、7沿線市町
駅数	14駅(金沢駅を除く)
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年 1月31日:再構築事業実施計画認定申請 令和5年 2月28日:再構築事業実施計画認定 令和5年中:鉄道・運輸機構による出資 令和5年度末:開業

再構築事業実施スキーム



(事業の実施主体の変更)

【参考】開業遅延に伴う並行在来線への影響軽減方策に係るこれまでの経緯

これまでの経緯

R2.12

与党整備新幹線建設推進PT決議

「金沢・敦賀間の完成・開業時期の遅延に伴い関係地方自治体等に生じる影響に対し、国土交通省をはじめ、政府全体で適切な支援措置を講じること」

同決議への国土交通大臣の受け止め

「当該遅延により、事業の円滑な実施に直接支障が伴うこととなる並行在来線については、鉄道・運輸機構から並行在来線会社への支援措置について関係者と調整を行う」

R3.1
~R4.12

「北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業遅延に伴う並行在来線石川県区間の影響軽減連絡調整会議」開催(計2回)、影響軽減措置は、鉄道・運輸機構からIRいしかわ鉄道に対する出資等による支援による旨を確認(R4年12月2日)

R4.12

石川県より石川県並行在来線地域公共交通計画※送付

※地域公共交通活性化再生法に基づき、自治体が主体となり策定する計画(国土交通大臣に送付)、同計画に、鉄道事業再構築事業実施計画を策定する旨が盛り込まれている。

駅一覧(赤字は新幹線乗換駅)

